

令和5年度 事業報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

学校法人 函館大谷学園

目 次

1. 法人の概要

(1) 基本情報	
①法人の名称	1
②主たる事務所の住所等	1
③目的	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学科等	3
(5) 学校・学科等の学生生徒等数の状況	3
(6) 収容定員充足率	3
(7) 役員の概要	4
(8) 評議員の概要	4
(9) 教職員の概要	5
(10) その他	5

2. 事業の概要

(1) 主な事業の達成状況等	
①函館大谷学園法人本部	6
②函館大谷短期大学	7
③函館大谷高等学校	13
④函館大谷短期大学附属認定こども園	14
⑤函館大谷短期大学附属松前認定こども園	16
⑥函館大谷短期大学附属大野幼稚園	18
⑦函館大谷短期大学附属港認定こども園	20
(2) 中期計画の進捗・達成状況	22
(3) その他	22

3. 財務の概要

(1) 決算の概要	
①貸借対照表関係	
ア) 貸借対照表の状況と経年比較	23
イ) 財務比率の経年比較	23
②資金収支計算書関係	
ア) 資金収支計算書の状況と経年比較	24
イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較	25
ウ) 財務比率の経年比較	25
③事業活動収支計算書関係	
ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較	26
イ) 財務比率の経年比較	27
(2) その他	
①有価証券の状況	27
②借入金の状況	27
③学校債の状況	27
④寄付金の状況	27
⑤補助金の状況	28
⑥収益事業の状況	28
⑦関連当事者等との取引の状況	28
⑧学校法人間財務取引	28
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	28

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人 函館大谷学園
- ②主たる事務所の住所等 〒041-0852 北海道函館市鍛冶一丁目2番3号
 TEL 0138-51-5614
 FAX 0138-52-6494
 URL <http://www.hakodate-otani.jp/>
 E-mail honbu@hakodate-otani.ac.jp

③目的

本法人は、教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、且つ宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教教育を基調とした教育・保育を施すことを目的とする。

(2) 建学の精神

	短期大学	高等学校	こども園・幼稚園
建学の精神	親鸞聖人の「み教え」を基にした人間教育		
学園訓	報恩感謝 言行一致 親愛礼譲 和衷協同	”生かされている自分”の存在に気が付き自然や社会の恵みに感謝しよう。 自分の行いに責任を持ち、人格形成に努力しよう。 かけがえのない”いのち”をお互いに尊重しよう。 互いに信頼しあい心を同じくして共に力をあわせよう。	
教育理念	かけがえのない「わたし一人」の 発見と自覚 生まれた意義と生きる喜びを見いだそうとする意欲と自信	人間性 自主性 積極性 協調性	仏様に親しみ、いのちの尊さと生きる喜びを感じとる。 (正命の尊重) 身近な自然や、社会のめぐみに感謝し、明るい態度をつくる。(報恩感謝) みんな仲良くし、希望をもって正しい行いに努める。(和合精進)
教育目標	①奉仕できる人 ②豊かな人間関係を築ける人 ③常に向上しようとする人 ④想像力豊かな人 ⑤持続性のある人 ⑥活力あふれた人 ⑦高い職業意識を持った人	新しい文化創造をすると共に人間的・社会的関係については常に相手を拜むことのできる心豊かな人間の育成につとめる。 自己の信念をもって行動の自由と責任を体認させる。 人類幸福のための善には積極的な意欲と情熱を培う。 お互いの人格を尊重し他をゆるしその意見を尊重する協調性を体得させる。	生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子。
キャッチフレーズ	人と、ずっと、いきいきと。	「人間大好き」	みんないっしょに、おおきくなろうね。

(3) 学校法人の沿革

1888 (明治21)年	六和女学校を六和講寺院に創設
1901 (明治34)年	経営を東本願寺が引継ぐ
1902 (明治35)年	函館大谷女学校と改称
1923 (大正12)年	函館大谷高等女学校と改称
1948 (昭和23)年	学制改革により、函館大谷高等学校、同中学校となる
1951 (昭和26)年	学校法人函館大谷学園と組織変更
1963 (昭和38)年	函館大谷女子短期大学開学
1965 (昭和40)年	函館大谷女子短期大学附属幼稚園開園
1966 (昭和41)年	函館大谷女子短期大学付設幼稚園教諭養成所開設
1967 (昭和42)年	函館大谷高等学校男子部創設
1968 (昭和43)年	函館大谷中学校廃校
1969 (昭和44)年	函館大谷学園大野幼稚園開園
1972 (昭和47)年	函館大谷女子短期大学付設幼稚園教諭・保母養成所と名称変更
1981 (昭和56)年	函館大谷女子短期大学幼児教育科第1部・第2部設置
1982 (昭和57)年	函館大谷女子短期大学付設幼稚園教諭保母養成所廃止
1987 (昭和62)年	函館大谷女子短期大学家政科を生活科学科へ名称変更
1989 (平成元)年	函館大谷女子短期大学幼児教育科専攻科(福祉専攻)開設
1992 (平成4)年	函館大谷女子短期大学幼児教育科第2部廃止
2002 (平成14)年	函館大谷女子短期大学を函館大谷短期大学に名称変更(男女共学のため) 上記に伴い附属幼稚園及び大野幼稚園の名称変更
2004 (平成16)年	函館大谷短期大学コミュニティ総合学科開設(生活科学科募集停止)
2005 (平成17)年	函館大谷短期大学生活科学科廃止
2006 (平成18)年	函館大谷短期大学幼児教育科をこども学科へ名称変更
2006 (平成18)年	函館大谷短期大学附属保育園開園
2010 (平成22)年	函館大谷短期大学附属松前保育園開園
2012 (平成24)年	函館大谷短期大学附属松前幼稚園設置開園
2012 (平成24)年	松前認定こども園認定(幼保連携型)
2013 (平成25)年	函館大谷短期大学附属港保育園開園
2014 (平成26)年	函館大谷認定こども園認定(幼保連携型)
2015 (平成27)年	函館大谷短期大学附属認定こども園開園(幼保連携型) (上記に伴い函館大谷短期大学附属幼稚園、同保育園の廃止) 函館大谷短期大学附属松前認定こども園開園(幼保連携型) (上記に伴い函館大谷短期大学附属松前幼稚園、同保育園の廃止)
2017 (平成29)年	函館大谷短期大学附属港保育園の保育所型認定こども園への移行に伴い 同港認定こども園へ名称変更
2020 (令和2)年	函館大谷短期大学こども学科専攻科(福祉専攻)廃止

(4)設置する学校・学科等

学 校 名	開校年月	学 科 等	備 考
函館大谷短期大学	昭和38年4月	コミュニティ総合学科	
		こども学科	
函館大谷高等学校	昭和23年4月	全日制課程普通科	
函館大谷短期大学附属認定こども園	昭和40年4月		幼保連携型
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	平成22年4月		幼保連携型
函館大谷短期大学附属大野幼稚園	昭和44年4月		
函館大谷短期大学附属港認定こども園	平成25年4月		保育所型 付随事業

(5)学校・学科等の学生生徒等数の状況

(令和5年5月1日現在 単位 人)

学 校 名	学 科 等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
函館大谷短期大学	コミュニティ総合学科	40	21	80	47
	こども学科	50	40	100	87
	計	90	61	180	134
函館大谷高等学校	全日制課程普通科	130	119	390	340
函館大谷短期大学附属認定こども園	幼保連携型	-	-	210	170
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	幼保連携型	-	-	75	56
函館大谷短期大学附属大野幼稚園		-	-	135	91
函館大谷短期大学附属港認定こども園	保育所型	-	-	60	58
合 計				1,050	849

(6)収容定員充足率

(毎年度5月1日現在 単位 %)

学 校 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
函館大谷短期大学	74.7	70.5	70.0	74.0	74.4
函館大谷高等学校	93.3	94.4	88.7	84.9	87.2
函館大谷短期大学附属認定こども園	80.8	76.5	90.5	85.7	81.0
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	73.7	73.7	66.3	67.4	74.7
函館大谷短期大学附属大野幼稚園	70.0	83.1	76.3	66.3	67.4
函館大谷短期大学附属港認定こども園	105.0	105.0	101.7	103.3	96.7

(7) 役員 の 概 要

理事現員数9人（定員数9人以上11人以内）

監事現員数2人（定員数2人）

（令和6年3月31日現在）

区 分	氏 名	就 任 年 月 日	常勤・非 常勤の別	業 務 執 行 ・ 非 業 務 執 行 の 別	主 な 現 職 等
理 事 長	門 間 佳 一	平成14年6月1日	非 常 勤	業 務 執 行	真宗大谷派円通寺住職
		理事就任			
		平成26年6月1日			
		理事長就任			
理 事	藤 村 敦	令和5年4月1日	常 勤	業 務 執 行	函館大谷短期大学学長
理 事	丸 山 政 秀	平成20年4月1日	常 勤	業 務 執 行	函館大谷高等学校校長
理 事	田 中 彰 祐	令和4年6月1日	非 常 勤	非 業 務 執 行	真宗大谷派願船寺住職
理 事	村 上 幸 輝	平成21年5月27日	非 常 勤	非 業 務 執 行	会社役員
理 事	仁 礼 法 秀	平成26年6月1日	非 常 勤	非 業 務 執 行	真宗大谷派善照寺住職
理 事	三 浦 祐 雄	令和2年5月29日	非 常 勤	非 業 務 執 行	真宗大谷派祐専寺住職
理 事	藤 野 明 信	平成20年4月1日	常 勤	業 務 執 行	専務理事・函館大谷短期大学副学長
理 事	樋 口 也 寸 志	令和3年4月1日	常 勤	業 務 執 行	常務理事・函館大谷学園本部事務局長
監 事	経 森 等	平成20年5月27日	非 常 勤	非 業 務 執 行	真宗大谷派法龍寺住職
監 事	佐 々 木 公 和	平成20年5月27日	非 常 勤	非 業 務 執 行	新聞販売所経営

- ・ 当学園寄附行為第46条により「責任の免除」、同47条で「責任限定契約」を規定し、非業務執行役員とは責任限定契約を締結している。
- ・ 補償契約は締結していない。
- ・ 役員賠償責任保険制度に加入していない。

(8) 評 議 員 の 概 要

評議員現員数23人（定員数21人以上25人以内）

（令和6年3月31日現在）

氏 名	就 任 年 月 日	主 な 現 職 等
藤 野 明 信	昭和62年12月11日	専務理事・函館大谷短期大学副学長
樋 口 也 寸 志	平成9年6月1日	常務理事・函館大谷学園本部事務局長
飯 田 泰 子	平成9年6月1日	函館大谷短期大学附属大野幼稚園園長
葛 西 真 理 子	平成18年4月1日	函館大谷短期大学附属認定こども園園長
石 山 真 由 美	平成22年2月5日	函館大谷短期大学附属港認定こども園園長
木 戸 口 靖 之	平成29年4月1日	函館大谷高等学校教頭
浜 野 幸 子	平成22年5月29日	函館市議会議員
小 田 島 隆	平成22年5月29日	会社役員
寺 西 美 由 紀	平成22年5月29日	無職
仁 禮 秀 嗣	平成28年5月27日	真宗大谷派円照寺住職
三 浦 祐 雄	平成29年6月1日	理事・真宗大谷派祐専寺住職
田 中 彰 祐	令和4年6月1日	理事・真宗大谷派願船寺住職
加 藤 淳	平成16年3月24日	会社役員
伊 藤 純 子	平成18年5月22日	無職
高 柳 謙	令和3年5月28日	団体役員
張 江 征 司	平成11年4月1日	会社役員
門 間 佳 一	平成14年6月1日	理事長・真宗大谷派円通寺住職
村 上 幸 輝	平成18年5月30日	理事・会社役員
間 瀬 淳 雄	平成20年3月25日	真宗大谷派宝皇寺住職
仁 礼 法 秀	平成26年5月29日	理事・真宗大谷派善照寺住職
村 上 幸 義	平成30年3月29日	会社役員
鈴 木 公 英	令和2年3月30日	真宗大谷派景雲寺住職
松 本 達 也	令和4年6月1日	社会福祉法人役員

(9)教職員の概要

(令和5年5月1日現在 単位 人)

学 校 名	教 員			職 員			本務者平均年齢(歳)		
	本務	兼務	計	本務	兼務	計	教員	職員	本務者計
函館大谷短期大学	14	37	51	5	0	5	50.9	51.0	50.9
函館大谷高等学校	23	18	41	4	4	8	42.0	48.3	43.0
函館大谷短期大学附属認定こども園	20	13	33	1	0	1	31.9	60.0	33.2
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	10	1	11	1	3	4	36.2	35.0	36.1
函館大谷短期大学附属大野幼稚園	8	6	14	1	0	1	31.0	59.0	34.1
函館大谷短期大学附属港認定こども園(保育所型)	0	0	0	13	7	20	-	36.3	36.3
法人本部	0	0	0	1	0	1	-	63.0	63.0
合 計	75	75	150	26	14	40	39.8	43.7	40.2

(10)その他

特に記載すべき事項はありません。

2. 事業の概要

(1) 主な事業の達成状況

① 法人本部

経営目標 学園を取り巻く社会環境が激変する中で、社会から信頼される学園運営を目指し、経営・教育の両輪の改革向上を図ります。効果的、効率的な予算編成・執行を行い、基本金組入前当年度収支差額を均衡させ安定的な財政基盤を確立させます。またガバナンスの改善・強化を図り学園運営を適正に執行できる体制を作ります。

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和5年度)	達成状況
管	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の責任と権限の明確化と、監事機能や評議員会機能の充実と、自律的なガバナンスの改善と強化 ・ 内部監査制度の実施 ・ 第二次中期計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校法の一部改正に伴う寄附行為等の変更について検討 ・ 内部監査体制について検討 ・ 策定に必要な資料等の収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更について種々検討し、令和6年12月末までに寄附行為の変更申請予定 ・ 内部統制システムを含め検討を重ねた ・ 令和6年度中に第二次中期計画を策定するために資料等を収集した
理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令順守を全教職員への浸透徹底 人権、人格に配慮したハラスメント等のない職場環境の確立 ・ 働き方や時間管理の見直しによる職場環境の改善 ・ 人事採用計画に基づく適切な採用選考と適正人員の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定年延長後の給与体系の検討 定年後の再雇用制度の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種資料を収集し検討を重ねた ・ 同上
運	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯、防災及び減災体制の確立と備蓄等を含めたインフラ整備の促進 ・ 情報システムに関する危機管理体制の整備と事故対応の強化 ・ 学園存続の条件である基本金組入前当年度収支差額の均衡を維持するため、人件費を含めた総経費の適正化による財政基盤の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイトのセキュリティ対策 ・ 給与体系の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイトをSSL化(暗号化)しセキュリティ対策の強化を図った。 ・ 各種資料を収集し検討を重ねた
営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金及び補助金の効果的な獲得をするための組織体制の強化 ・ 環境変化に対応した教育、保育環境の充実 ・ 将来構想とそれに基づく施設整備計画の立案 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会及び説明会等への担当職員の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員が基金協会等主催の研修会に参加した

②函館大谷短期大学

教育目標 奉仕できる人 豊かな人間関係を築ける人 常に向上しようとする人
想像力豊かな人 持続性のある人 活力ある人 高い職業意識を持つ人

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和5年度）	達成状況
教	・3つのポリシーの見直し	・自己点検・評価委員会及びAL0を中心とした第3者評価におけた計画的な取り組みの推進。	・委員会のメンバーが大きく変わったが、自己点検・評価委員会及びAL0を中心として、計画的に取り組み、令和6年3月8日付で適格と認められた。第3者評価の結果も加味した上で、入試制度及び教育課程の方針についての検討を行った。これらを基に、次年度3つのポリシーを明確にする。
	・公開講座の取り組み	・CCH函館学公開講座と連携した本学公開講座の開催と、来学対象者を明確にした公開講座の実施。	・本学として、5つの公開講座を行い、内2つはCCHと連携して実施することができた。高齢者を対象とした運動教室、幼児・小学生向けの造形教室を行う等、来学対象者を明確にした取組を推進した。
	・高大連携の取り組み	・高校2年生からの公務員対策講座の立ち上げ。	・高校2～3年生に向けた公務員対策講座を立ち上げ、年間を通じて取り組むことができた。
育	・地域との連携の取り組み	・近隣の町内会との連携協定の締結文書策定に関する具体的な検討。	・本通町会への学生ボランティアの参加、学長の町会行事への参加、町会の本学行事への参加等、前年度以上の連携を行った。連携協定の素地は作ることもできたものの、具体的な進展までには至らな
	・国際教育の取り組み	・韓国研修旅行（国際比較文化論）及び現代韓国経済・文化論等の効果的な接続の検討及び、学生の参加しやすい韓国研修旅行の設定の模索。	・韓国研修旅行について、本学の教育課程を踏まえ、両学科が参加しやすい日程の調整等を行った。本年度は参加料金の兼ね合いもあり、参加者はいなかった。
	・豊かな人間性を身につけた知識人の育成	・建学の精神の具体に関する講義の充実。	・新入生の研修会にて建学の精神に関する講義を行うとともに、11月には学習会への参加を行った。
保	・地域社会のニーズに応じた専門的知識、技術を身につけた社会人の育成	・学生の達成感を味わわせるための講義内容の改善。	・FD委員会を中心として、各教員が自己評価シートを作成し、各々が講義内容の改善を図った。
		・学生の興味のある講座の開設。	・キャリアデザインの講義において、メイクやスーツの着こなしなどの講義を行う
		・学生の専門性を更に伸ばすための4年制大学への進学者への継続した支援。	・通信制の4年制大学への希望者に対する支援を行った。
育		・公務員志望学生への実績を伴う継続した支援。	・公務員試験対策講座を実施し、1年生5名、2年生2名が参加した。
		・地域創生フォーラムの継続的な実施。	・本年度は函館大谷学園創立135周年記念行事とタイアップし、大泉市長を招いた講演会を実施した。
		・少人数の良さを生かした専門ゼミ制度の継続的な推進。	・専門ゼミという少人数の制度を生かし、様々な課題を解決するため、専門的にアプローチすることができた。
	・改善した入学前教育プログラムの評価と更なる改善。	・学生の実態にあった入学前教育プログラムを実施することができた。	
	・働くことの意義を見出し、社会性を身につけた職業人の育成	・社会性を育むための講義の充実。	・各学科ともに主要な講義において社会性を重視した取組があり、充実した取組を行うことができた。

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和5年度）	達成状況
教 育 ・ 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・学科名、カリキュラムの変更 ・総合芸術教育活動の推進 ・情報教育の充実 ・附属認定こども園との交流 ・サークル活動の地域貢献支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターシップの充実（継続）。 ・改善された地域活性化プロジェクトの評価と改善。 ・令和6年度学科名変更に向けた、地域の高校等への具体的な教育内容の周知。 ・学科名変更に伴うカリキュラムの内容についての精査。 ・総合実践発表及び総合研究発表の計画的な推進と新たな芸術教育活動の発表の場の模索。 ・コミュニティ総合学科におけるパソコンの必携化に伴う、講義の充実と情報教育の具体的内容の検討。 ・附属認定こども園との相互研究の実施（継続）。 ・総合研究発表の継続した実施。 ・光る影絵サークルの効果的な運営と、芸術系のサークルの新設と地域貢献に関する内容の模索。 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売・観光・医療・IT関係と幅広い職種に関するインターンシップを行った。 ・NHK、地域のフェス、市役所、こどもの国等のもつ課題の解決に向けて、専門性を生かしたアプローチをすることができた。 ・学科名変更に関する学科説明会を開催するとともに、具体的な教育内容について作成したチラシを基に高校等に対し説明を行うことができた。 ・学科名変更に伴い、これまで「カテゴリー」と呼んでいた分野を「コース」として整理し、学びやすいようにカリキュラムのパッケージ化を行った。 ・総合実践発表については、参観対象者を1年生及び保護者とし、計画的に取り組むことができた。総合研究発表についても附属認定こども園と連携し、行うことができた。 ・日常の講義において、オンラインで講義を受講できる取組を行った。また、課題等を学生間、学生-教員間で共有できる仕組みを生かした講義を行った。 ・附属港認定こども園、及び附属大野幼稚園の教員の協力のもと、科学研究費の助成を受け研究を実施した。また、附属認定こども園と連携した教育活動を行った。 ・総合研究発表については、2月に附属認定こども園と連携して実施した。 ・光る影絵サークルについては、コロナが収束したこともあり、昨年度以上の取組を行うことができた。また、造形サークル、日本文化サークル等、新しいサークルを新設することもできた。
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援 ・課外活動支援 ・キャリア教育 ・進路、就職支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援部を中心とした相談体制の維持。 ・クラスアドバイザーを中心とした日常支援体制の維持と、障害学生支援室などと連携した支援の更なる充実。 ・学生が中心となったサークル設立への支援体制の整備。 ・学内合同企業説明会の開催の効果的な開催と、社会に必要な力を見つめるための活動の充実。 ・ゼミ担当、実習担当と学生支援部が連携して主体的な進路選択及び就職決定ができるよう学生個々の状況を踏まえたきめ細かな支援の実施（継続）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援部を中心として「こころの相談室」を開設するなど、相談体制を整え ・クラスアドバイザー及びゼミ担当教員が中心となり、日常の学生の支援を行った。障害学生支援室（本年度学生特別支援室に改名）が、精神疾患などの把握を積極的に行った。 ・ダンスサークルなど、学生が主体となったサークルが設立した。サークルメンバーが活躍できるよう学生支援部を中心として活躍の場の準備も行った。 ・学生支援部が企画した、学内合同企業説明会を通し、就職への見通しをもった学生がいた。また、学科の活動を通して、社会に必要な力について考えることができた学生がいた。 ・ゼミ担当、実習担当、アドバイザー、学生支援部が連携した学生に対してのきめ細やかな対応の結果、高い就職率が維持できた。

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和5年度）	達成状況
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金免除制度導入 ・特別奨学金の導入 ・学業優秀学生奨学金の導入 ・自宅外通学助成給付金の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が定める学業成績基準等を満たした者に対して入学金及び授業料の減免制度の実施（継続）。 ・経済的理由により修学が困難な者に対して学費を給付して学業を継続させる奨学金制度の実施（継続）。 ・1年修了時に学業成績が優秀かつ他学生の模範となる者に学費を給付する奨学金制度の実施（継続）。 ・自宅外から通学する学生に助成金を給付し学生生活を支援する給付金制度の実施（継続）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が定める学業成績基準等を満たした者に対して入学金及び授業料の減免を行い、支援の必要な学生に対して学びやすい環境を整えることができた。 ・経済的理由により修学が困難な者に対して学費を給付し、支援の必要な学生に対して学びやすい環境を整えることができた。 ・学生優秀学生奨学金制度に基づいた奨学金を給付することで、学生の意欲的に学ぶ姿が見られた。 ・自宅外から通学する学生に助成金を給付することで、対象の学生にとって学びやすい環境が整ったとともに、これから本学での学びを検討する学生にとって、大学生生活への見通しをもつことができた。
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーを明確化 ・運営委員会の立ち上げ ・生徒、保護者及び高等学校教員に対して本学の教育内容、教育実践についての周知を更に徹底 ・オープンキャンパスを通じた本学の魅力の継続的な発信 ・函館大谷高等学校との高大連携を見直し推進 ・函館大谷高等学校以外の高校とも連携をさらに推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・3つのポリシーの関連及び建学の精神との関連を明確にし、分かりやすい説明を行う。 ・運営委員会の定期的な開催。 ・ホームページ変更の詳細内容の検討。 ・両学科独自のプログラムによるオープンキャンパスの実施（継続）。 ・高校と連携したサークル活動の在り方の模索。 ・函館大谷高校の学生が本学のカリキュラムに触れる機会を増やす。 ・早い段階からのビジネス情報学科の広報（高校訪問・チラシ配布等）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに本学における3つのポリシーの確認を行い、FD委員会の開催する初任教員の研修会ではポリシーの詳細な説明を行った。 ・月1回定期的な開催を行い、各分掌等の連携を図った。 ・ホームページ改変に向け、改変の課題の洗い出しを行い、業者の選定及び改変イメージの決定を行った。 ・学科の特性を基に、オープンキャンパスの内容を精査して実施することができた。 ・グラウンドの芝生化など、様々な観点で連携の在り方について検討を行った。 ・公務員対策、情報教育、ピアノ等、本学のカリキュラムに触れる機会を設定することができた。 ・ビジネス情報学科のチラシを年度初めに作成し、高校訪問及び高校教員を招いた学科説明会を行うことができた。
管 理 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究用機器備品を整備 ・校舎の補修工事を実施 ・自己点検評価活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアの整備内容に関する検討。 ・第3情報室のパソコンの一部入れ替えの実施。 ・学生パソコン必携化の計画的な実施（コミュニティ総合学科）。 ・学生用トイレ・パウダールームの詳細の検討と実施。 ・自己点検及び評価報告書の作成と精査。 ・自己点検・評価に関する訪問調査に向けた計画的な取り組みの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ活用委員会において、講義を行うにあたって必要なソフトウェアの検討を行った。 ・パソコンの一部の入れ替えを行った。 ・計画的に学生パソコンの必携化を行い、各講義に生かすことができた。 ・2階の学生用トイレの改修を行った。改修を行う際には、着替えを行うブースやパウダールームを設けるなど学生の視点に立った改修を行うことができた。 ・訪問調査に向けて、自己点検評価報告書の作成をAL0を中心として計画的に進めることができた。 ・自己点検・評価委員会及びAL0を中心として、計画的に取り組み、令和6年3月8日付で適格と認められた。

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和5年度）	達成状況
管 理 ・ 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質向上 ・危機管理体制の点検と取り組み ・人事計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・F D，S D等各種研修会の計画的な実施。 ・防災管理マニュアルの周知と職員間での共有理解の促進。 ・適材適所を活かした人事計画の作成・実施と、円滑な業務推進のための組織の在り方の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教員に対する建学の精神に関する研修，シラバスの記入に関する研修，大学の評価の在り方に関する研修など，内外の様々なリソースを活用して研修を計画的に実施することができた。 ・防火管理マニュアルの精査を行い，非常時の教職員の動きが覚えやすく，実施しやすいよう改正した。 ・各教員の専門性を生かした人事配置や，各分掌におけるPDCAサイクルが機能するように配慮を行った。

認証評価機関の評価結果 一般財団法人短期大学基準協会

函館大谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和6年3月8日付で適格と認められた。

◎コミュニティ総合学科

卒業認定・学位授与の方針

学則に基づき、修業年限以上在籍し所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して短期大学士の称号を授与します。

1. ビジネスの専門知識や技能を修得すると同時に、ビジネスの現場で対応できる「人間性」を獲得する。
2. 一般教養・専門知識を身につけ、専門性・コミュニケーション能力によって、自主的・積極的に社会における経済活動ができる。
3. 地域社会に貢献する奉仕の精神を持ち、総合的な人間力、職業人としての資格の向上を継続的に図ることができる。

以上のように、知識・技能だけではなく、人として、社会人として自らを向上させる姿勢を求めます。

教育課程編成・実施の方針

短期大学士として必要な教養を高めつつ、職業人としての専門性を身につけさせると共に、キャリアデザインに応じた知識および資格取得を目的とし、地域に根ざし地域と連携した教育内容を実施するため、以下の視点を重視しています。

1. 人間理解およびビジネス専門知識や技術を修得することが可能な教育課程の編成
2. ビジネス現場の見学および体験を通じ、学習した理論を明確に理解すると共に、実践につなげられるカリキュラム編成
3. 社会ニーズの高い資格を、単位修得と同時に取得できる教育課程の編成と共に受験による資格取得への充実した資格対策カリキュラムの編成
4. 学生ニーズに対応した、「経営・マーケティング」「情報」「コミュニケーション心理」という3つのカテゴリーによる教育課程の編成
5. 専門ゼミの研究活動による専門性・研究能力修得の重視

これらの視点を基に、シラバスにおいて各科目の授業のねらい、到達目標、授業の方法、授業計画、成績評価の方法、成績評価の基準、事前事後の学習内容および教科書・参考文献などを明示しています。

入学者受入れの方針

1. 様々な経済活動、特に地域の経済社会に関心があり、その地域社会のニーズに的確に対応できるビジネス知識と技能を学ぶことを強く望んでいること。また将来、経済活動を通じて地域社会に貢献しようとする意欲を持っていること。[学習する態度]
2. 高等学校での学習内容を理解し、本学科での勉学に必要な基礎知識（特に漢字および文章表現の国語能力）を有していること。また、今までの経験で培った特技を今後の学びに活かせること。[知識・技能]
3. 物事を多面的に捉え、自ら考え、自ら行動するという主体性を持ち、自分を成長させ、将来の道を開こうとすると共に、自分の意思を他人にしっかり伝えることができること。[思考力・コミュニケーション力]

本学科の教育目的・教育目標、および以上の3要素に基づき、次の4点を求めます。

1. 他者への優しさがあり、協働できる人
2. 自分の適正を把握し、夢を見つけ、将来の道を開こうとする人
3. ビジネスの専門知識や技能、多くの資格取得を目指す人
4. 地域社会の発展や貢献に意欲を持ち、主体的に行動する意欲のある人

これらの基準を、「志望動機」「態度」「人間性」「協調性」「主体性」「学習意欲」「基礎資質」「理解力」「コミュニケーション力」「健康状態」「表現力（小論文・自由課題発表）」の11項目により評価します。

◎こども学科

卒業認定・学位授与の方針

学則に基づき、修業年限以上在籍し所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して短期大学士の称号を授与します。

1. 保育の内容や方法を習得すると同時に、様々な子どもに対応できる人間性を獲得する。
2. 子どもの実態を理解し、豊かな表現力・コミュニケーションによって、主体的・積極的に子どもの活動を支援できる。
3. 地域からの要望や地域の活動に貢献する奉仕の精神を持ち、総合的な人間力や保育者としての資質の向上を継続的に図ることができる。

以上のように、知識・技能だけではなく、人として、社会人として自らを向上させる姿勢を求めます。

教育課程編成・実施の方針

幼稚園教諭、保育士および保育教諭に向けた養成課程であるため、教員免許法および指定保育士養成施設保育士養成課程に定められたカリキュラム編成とすることを原則としたうえで、以下の視点を重視しています。

1. 人間理解および職業人としての専門性を習得することが可能な教育課程の編成
2. カリキュラムマップによる卒業要件と免許・資格取得へのプロセスの明確化
3. 幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の同時取得を前提とした教育課程の編成
4. 体験的・実践的学習展開を重視した1年次からの実習カリキュラムの編成
5. 学生ニーズに対応した「幼児教育」「保育福祉」「保育心理」の3コースによる教育課程の編成
6. 様々な体験活動による表現力・実践力習得の重視

これらの視点を基に、シラバスにおいて各科目の授業のねらい、到達目標、授業の方法、授業計画、成績評価の方法、成績評価の基準、事前事後の学習内容、および教科書・参考文献などを明示しています。

入学者受入れの方針

1. 幼児教育や保育に対する興味や関心があり、その職業に就くための国家資格取得を強く望んでいること。また、将来、保育・教育・福祉の分野において地域・社会に貢献しようとする意欲を持っていること[学習する態度]
2. 高等学校での学習内容を理解し、本学科での勉学に必要な基礎知識（特に漢字および文章表現等の国語能力）を有していること。また、高等学校での授業やクラブ、ボランティア活動等で培った技能を、今後の学びに活かせること[知識・技能]
3. 音楽・美術・体育のいずれかが得意で、その能力を表現する（発揮する）方法を見つけ出し、それらに楽しみを感じることができること。また、自分の考えを持ちながらも多様な人々と協働し、主体的に行動していく態度を身につけていること。[思考力・表現力]

本学科の教育目的・教育目標、および以上の3要素に基づき、次の4点を求めます。

1. 人としてのあたたかさや他者への優しさがある人
2. 明るく元気で、生き活きと心豊かに表現できる人
3. 目的に向かって前向きに努力する人
4. 他者の意図を理解し、適切なコミュニケーションがとれる人

これらの基準を、「志望動機」「態度」「人間性」「協調性」「主体性」「学習意欲」「基礎資質」「理解力」「表現力」「健康状態」「文章表現力（小論文）」の11項目により評価します。

③函館大谷高等学校

教育目標	人間性	新しい文化創造をすると共に人間的・社会的関係については常に相手を捧むことのできる心豊かな人間の育成につとめる。
	自主性	自己の信念をもって行動の自由と責任を体認させる。
	積極性	人類幸福のための善には積極的な意欲と情熱を培う。
	協調性	お互いの人格を尊重し他をゆるしその意見を尊重する協調性を体得させる。

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和5年度)	達成状況
教育・保育	<ul style="list-style-type: none"> ・他を認め、常に相手を捧むことができる心を持つことを生徒、教職員共通の目標とし、「選ばず、嫌わず、見捨てず」を依り所として、とことん寄り添う教育を行う ・建学の精神、教育理念と教育目標、学校目標を意識する中で日々の教育活動を行い、豊かな心、生きる力を育む真宗人間教育を推進する ・少人数制の選択授業による、感性を育む芸術選択科目と多様なニーズに対応するオープン選択科目、より専門的な実技の習得を目指す専攻実技科目など、コース制のさらなる充実、発展を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒、保護者に誠実に向き合い、互いに認め合うことができる高い信頼関係の構築を目指す(継続) ・かけがいのない「わたし一人」の発見と自覚を促し、その「いのち」を尊重し合う自己の実現を促す宗教行事等を実施する(継続) ・令和4年度から実施の新カリキュラムについて、必要な修正をおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね信頼関係を築けている ・花まつり、報恩講は対面で行い、コロナ禍明けの実施形態を模索してきた。また、継続して宗教の授業やHRを通じ、学校として「いのち」を見つめる教育を行った。 ・令和4年度より実施された新カリキュラムを再検討し、数学、理科の単位数を修正する等の改善をおこなった。
支援	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な背景をもって入学してくる生徒一人ひとりを尊重しながら学校と保護者が一体となった生徒支援を実現し、生徒の認識を変容させるとともに、「全ての生徒の学力を向上させる」ことを最優先課題とする ・生徒の進路意識を涵養するイベント等への積極的な参加や就業体験、個人の希望を叶える柔軟な進路指導講習の開講等の取り組みを推進する ・生徒会、部活動等の課外活動への適切なサポートを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前テキストや学びの基礎診断の活用による基礎学力レベルの把握と補修、講習等による対策(継続) ・QUテストの実施と分析による学級及び学校生活満足度の把握と対策(継続) ・新入生の入学前父母面談をはじめとする定期的な保護者面談の実施(継続) ・地域レベルの進路フェア等への参加や本校の開催によるガイダンス(一斉相談会)の実現(継続) ・オンラインも活用した多様な職種へのインターンシップ参加(継続) ・希望学校、職種に応じた柔軟な補習、講習の実施(継続) ・外部施設を活用した活動への支援(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎力診断テストをより効果的に利用すべく入学手続きの際にテキストを配布し、テストの結果を反映させた授業展開を模索してきた。 ・例年、年2回実施するところ、1回の実施となった。 ・実施し、活用した。 ・実施し、活用した。 ・事業者による仲介により新しい形の就業体験を行った。 ・放課後および長期休業中の講習を実施した。 ・サッカー・卓球・野球・陸上・自転車競技の部活動で外部施設を活用し、施設の不足を補った。
募集	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践内容の地域、生徒および保護者への周知を促進する ・年間を通じた積極的な生徒募集活動を実践する ・適切な経済的支援を施策する 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通授業見学の継続実施(継続) ・ICT機器を利用したオンライン相談の実施やWEBサイト等による広報活動の充実(継続) ・就学支援金等の公的支援の適切な活用に加え、所得に因る入学金の減免をはじめとする独自の支援の実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校に案内・実施したが、近年は減少傾向であり、検討を要する。 ・学校行事(見学旅行など)や部活動の結果報告などをタイムリーに発信した。 ・所得による入学金減免を継続し、ICT指定機器の負担を補うなど、支援をおこなった。
管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の生徒数増に対応し、かつ将来の少子化傾向にも対応しうる体制を整備する ・併設する函館大谷短期大学との連携を深め、5カ年一貫カリキュラムを推進する ・自己、関係者及び第三者による評価を実施し、学校運営へ反映する ・安心して通い学べる学校の実現を施設設備面からも推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・期間雇用及び非常勤講師の活用(継続) ・教員の交流及び施設設備の相互利用を推進(継続) ・関係者評価を実施するとともに、各評価内容の教職員への周知を徹底し、改善への意識を共有する(継続) ・ICT環境の整備と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・標準教員数を下回る構成を非常勤講師を活用することにより補った。 ・短大への進学を想定し、人材交流や施設の相互利用を行った。 ・北海道大谷学園連合会による第三者評価に加え、卒業生保護者とPTA役員による関係者評価を行った。 ・全教室から接続可能なWi-Fiネットワークを整備した。

④函館大谷短期大学附属認定こども園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和5年度)	達成状況
教 育 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教教育の充実 ・満3歳児教育の充実 ・体験学習による教育、保育の充実 ・運動遊びの実施 ・食育活動への取り組みと充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・花まつり、報恩講など仏教行事への参加(継続) ・寺院見学や法話を聞く機会をもつ ・満3歳児と2歳児との合同保育による教育の充実 ・プール体験・英語指導・お茶会・書道・表現遊びの実施 ・リズムジャンプの年長・年中組の実施 ・野菜栽培やクッキングなどの直接体験の充実(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・花まつり、報恩講など仏教行事への参加 花まつり稚児行列(大谷高校体育館) 報恩講法要参加(大谷高校) ・満3歳児と2歳児との合同保育による教育の充実 ・プール体験(年長)・英語指導(以上児)・お茶会・書道(年長)の実施 ・リズムジャンプの年長・年中組の実施 ・野菜栽培(きゅうり・ピーマン等)やクッキングなどの実施
保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携推進 ・短大、高校との連携推進と相互教育の効果と実践 ・姉妹園との交流 ・地域や小学校との連携強化 ・少人数保育による一人ひとりに即した配慮と対応 ・直接体験や本物体験を通して、自然の事象に興味と関心をもつ環境構成の工夫 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、小学校の教師とも共有し、認識を深める ・外部講師を招聘しての園内研修の充実 ・公開保育の実施や他園との協同研修の実施 ・給食指導と食育活動が一体となった食育計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究発表会の見学や研究授業を通して、短大生との交流を図る(継続) ・インターンシップや職業体験を通して、交流を図る ・近郊の小学校見学や交流を通して連携を図る ・補助教員配置による一人一人に即した対応の充実(継続) ・園外保育の充実を図り、自然に親しむ機会をもつ(継続) ・小学校へのスムーズな接続の引継ぎと行事や授業参観による小学校教育の理解(継続) ・子ども理解や保育の環境構成、救命救急法についての研修の実施 ・ECEQを通して、保育の質を高める ・身近な野菜(きゅうり・トマト・なす等)の栽培と収穫の体験を通して、食育活動の実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究授業を通して、短大生との交流を図る(以上児) ・インターンシップや職業体験を通して、交流を図る(大谷高校・赤川中学校) ・近郊の小学校見学や交流を通して連携を図る(行事の見学) ・補助教員配置による一人一人に即した対応の充実(個別支援) ・園外保育の充実を図り、自然に親しむ機会をもつ(各学年) ・小学校へのスムーズな接続の引継ぎと行事参観による小学校教育の理解 幼保小合同の研修会への参加と交流 ・救命救急法についての研修の実施(6名) ・ECEQ公開保育の実施(10月28日) ・身近な野菜(きゅうり・トマト・なす等)の栽培と収穫の体験を通して、食育活動の実施
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・長期預り保育の内容見直しと充実 ・長時間保育の配慮についての見直し ・子育て相談、園児の発達相談に取り組む ・子育て相談や子育て講演会の実施 ・幼児教育無償化への対応 ・保育体験の実施、子育て相談及び外部専門機関の紹介 ・学童保育の実施に向けての内容検討 ・小学校見学や人的交流により円滑な接続を図る ・地域との連携における安全管理の確立 ・警察や消防など関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期預かり保育充実に向けての内容と人員配置の検討(継続) ・長時間保育のカリキュラムの再構築と利用者増加に対応した保育形態の検討 ・個別対応が必要な園児に対して、関係機関との連携を図り、保護者と共に子どもの育ちの共通理解を図る(継続) ・キッズサークルや園開放、子育て相談の充実を図る(継続) ・参観日、運動会、発表会見学など積極的な人的交流と相互理解(継続) ・地域の老人施設やお年寄りとの交流(継続) ・町内会との連携・交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期預かり保育充実に向けて、内容の再検討(個別支援の園児の対応) ・長時間保育のカリキュラムの再検討の継続 ・個別対応が必要な園児に対して、発達支援施設、保健師、児童相談所との連携を図る ・キッズサークルや園開放、子育て相談の実施と充実 ・参観日、運動会、発表会見学など積極的な人的交流と相互理解に努める ・コロナの影響により自粛するが、園児の製作物を渡すなどの交流を図る ・今後も検討

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和5年度）	達成状況
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実 ・預り保育内容の充実と延長保育の実施 ・見学会の実施と充実 ・広報活動の効果的な実施と改善 ・ホームページ等の活用による、保育活動の外部発信 ・通園バス路線の拡大と充実 ・バス運行管理業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児対象のキッズサークル、園開放、子育て相談の回数を増やし、内容・日程の充実を図る ・預かり保育の内容充実と十分な職員の配置と延長保育再開 ・見学会における保育参加と丁寧な対応による保育内容の周知（継続） ・広報活動に効果的な新聞広告、チラシによる周知（継続） ・HPの内容充実による保育内容公開と改善 ・未就園児対象の光る影絵公演実施による広報活動の強化 ・バスコース、バス停の再検討（継続） ・業務管理と安全確保の強化（安全装置設置） 	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児対象のキッズサークル、園開放、子育て相談の担当を配置し、回数を増やし、内容・日程の充実を図る ・延長保育は自粛 ・見学会の実施と随時見学による、募集活動の推進を図る ・園児募集看板やホームページ、保護者を通じての園児募集の推進 ・HPの内容の再検討 ・短大と連携をとり未就園児対象の光る影絵公演実施による広報活動の強化 ・保護者の要望の応じたバス運行の検討 ・業務管理と安全確保の強化（安全装置設置）
管 理 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の特性を生かした人員配置 ・仕事に充実感をもてる職場環境の構築 ・事件事故の未然防止の取り組みについて定期的な評価、改善 ・防犯、防災対策の充実を図り、訓練の実施する ・警察や消防などの関係機関との連携強化 ・安全管理の徹底と定期的な点検 ・園庭及び中庭の整備充実 ・遊具の安全管理と充実 ・計画的な施設老朽化改修工事 ・情報インフラの整備充実 ・自己評価による課題の明確化と研修の充実 ・学校評価を生かしたPDCAサイクルの確立 ・第三者評価の検討及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育部、幼稚部のそれぞれの役割の理解を深めると共に、職員一人一人の特性が生かされる人員の配置（継続） ・業務の見直しと効果的な仕事の実践を通して働き方改革を図る（継続） ・危機管理マニュアルの再構築と実施・改善 ・監視カメラ増台による安全管理と徹底 ・安全管理研修（AED・不審者対応研修など）の実施（継続） ・学園合同の避難訓練の実施・連携を通して防災意識を高める ・玄関施錠の徹底による安全確保（継続） ・毎日の点検実施による安全管理の徹底 ・園庭整備の充実（植樹） ・遊具の定期点検（継続） ・定期的な点検と改善個所の把握（継続） ・パソコン増台による管理業務の改善（継続） ・保育室のWi-Fi完備による管理業務の見直し ・保護者のニーズを捉えた保育の充実による評価と改善（継続） ・第三者評価を見据えたECEQの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育部、幼稚部のそれぞれの役割の理解を深めると共に、職員一人一人の特性が生かされる人員の配置 ・業務の見直しと効果的な仕事の実践を通して働き方改革を図る ・危機管理マニュアルの再構築と実施・改善 ・監視カメラ増台については再検討 ・安全管理研修（AED・不審者対応研修など）の受講 ・学園合同の避難訓練の実施・連携の再検討 ・玄関施錠の徹底による安全確保 ・毎日の点検実施による安全管理の徹底 ・次年度以降の実施 ・遊具の定期点検と改善 ・施設の定期的な点検と改善個所の把握 ・パソコン増台による管理業務の改善 ・保育室のWi-Fi完備による管理業務の検討 ・保護者のニーズを捉えた保育の充実による評価と改善 ・ECEQの実施（10月28日）

⑤函館大谷短期大学附属松前認定こども園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和5年度)	達成状況
教 育 ・ 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教教育の充実 ・体験活動による教育、保育の充実 ・食育活動による取り組みと充実 ・地域との連携推進 ・姉妹園との交流 ・地域に根ざした教育、保育の展開 ・自然体験を取り入れた保育の充実 ・英語、書道教育の計画と充実 ・人とのかかわりから協同性を学べるよう活動を計画的に進める ・園内、園外研修の充実を図る ・研修会、研究会等への積極的な参加 ・給食指導と連携した食育計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・松前町仏教会主催の花まつりに参加【年中・年長組希望者】(継続) ・園の誕生会で花まつりを行い、全園児が灌仏を行う(継続) ・松前町専念寺の報恩講に参列【年長組】 ・松前町内のイベント等に参加【年長組】(継続) ・じゃがいも、さつまいもの蒔き付けと収穫、りんご狩りや栗拾い等の自然体験(継続) ・松前町内のALTによる英語教育【年中・年長組】(継続) ・外部講師による書道教育【年長組】(継続) ・各種研修やリモート研修へ積極的に参加(継続) ・身近な野菜の栽培と収穫の体験を通して食育活動の充実を図る(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・数年振りに開催され、たくさんの参加人数で賑わった ・5月の誕生会に合わせて、行事を行うことが出来た ・土曜日であったが、年長児親子で参列できた ・マグロまつりや長寿の集いなど、様々なイベント等に参加することができた ・いもほり、りんご狩り、栗拾いと町内の熊の出没により、全て中止となった ・年間を通して7回行い、またハロウィーンに合わせて仮装して来園し、園児と交流を図った ・年間を通して5回行った ・映像研修のみ参加できたが、他の研修などは参加できなかった ・天候が不安定だったためか、例年より収穫できる野菜が少なかった
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの多様性に配慮し、子育てで相談及び園児の発達相談に取り組む ・幼児教育無償化への対応 ・園行事への積極的な参加を促し、園児の個別懇談などの充実 ・保育体験の実施、子育て相談及び外部専門機関の紹介 ・小学校との円滑な接続を目指し、積極的な人的交流を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児親子対象の子育て支援や保健師との定期的な面談を行い、情報交換を行なう(継続) ・子育て支援センター「つどいの広場」や子育て相談の充実を努める(継続) ・小学校への円滑な接続ができるよう、学校行事等の見学(継続) ・松前町主催の連携会議等に参加し、各機関との交流を深める(継続) ・中学校、高等学校のインターンシップ等の受け入れ(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の健診の結果や、未就園児の状況など定期的に情報交換ができた ・通年通して行い、子育てについての意見交流ができた ・運動会や学習発表会等に見学し、卒園児の成長を見ることが出来た ・様々な会議に参加し、情報交流を深めることができた ・町内以外の近隣の中学校の受け入れも行った
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実 ・預かり保育内容の充実と延長保育の実施 ・広報活動の充実 ・通園バスの路線充実 ・保護者の協力を得ながら、保育活動や行事などを外部発信 ・バスコース、バス停の再確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による子育て講座の実施(継続) ・松前町広報掲載やホームページの充実(継続) ・園行事等の新聞記事への掲載頻度を多くし、幅広く発信する(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて行う講座を実施できた ・ホームページ内の画像を新しくしたりしたが、内容の充実が不十分であった ・行事の際の取材などは例年通りに依頼したが、掲載にならないこともあった

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和5年度）	達成状況
管 理 ・ 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置及び人事体制の充実 ・職員として専門分野を学びながらのスキルアップ向上 ・事件事故の未然防止の取り組みについて定期的な評価、改善 ・防犯、防災対策の充実を図りながらの訓練実施 ・警察や消防など関係機関との連携強化 ・定期的な点検と安全管理 ・園庭、菜園の整備と充実 ・遊具の安全管理と充実 ・計画的な施設老朽化改修工事の実行 ・自己評価による課題の明確化と研修の充実 ・保護者アンケートの分析と活用 ・職員の自己達成目標と連動させた学校自己評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事体制をしっかりと行い、ゆとりをもって人員配置できるよう努める（継続） ・各種マニュアルを職員と共有し、共通理解を図る（継続） ・毎月の訓練を万全に取り組む（継続） ・定期点検の実施と安全確認（継続） ・定期的な整備と管理（継続） ・定期点検の実施と安全確認（継続） ・老朽化している箇所を点検しながら、修繕の実施（継続） ・毎月、職員の自己評価の実施（実施） ・園行事や給食のアンケートを実施し、各行事や給食の献立に反映させる（継続） ・自己評価を行い、課題の再確認と見直し（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事体制が整わず、ゆとりをもった人員配置ができなかった ・毎年、各マニュアルを見直し、職員と共有することができた ・毎月の訓練の充実を図ることができた ・定期的な点検を行うことができた ・天候が不安定だったこともあり、菜園整備が難しかった ・定期的な点検を行うことができた ・老朽箇所を確認し、修繕を行った ・取り組むことができた ・コロナ禍以前の行事に回復し、保護者の意見を取り入れながら、開催することができた ・職員の課題の見直しなど行うことができた

⑥函館大谷短期大学附属大野幼稚園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和5年度）	達成状況
教 育 ・ 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教教育の充実 ・生活体験、自然体験及び社会体験の実践 ・各部門との連携、交流促進 ・他校種（保育園・小・中・高）との連携強化 ・職員会議や園内研修の内容改善及び充実 ・毎年安定した園児数の確保と補助教員配置の充実 ・2歳児保育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の礼拝、宗教行事（花まつり、報恩講）への参加 ・真宗保育理念「本願に生き、ともに育ちあう保育」に基づいた保育の実践 ・恵まれた自然環境や地域の環境を活かし、野菜の栽培、収穫等の実践 ・学園の組織の一つとして、交流の在り方を検討 ・「大野地区地域連携協議会」の一員として、地域、学校、PTA等各関係機関との連携促進（継続） ・新型コロナウイルス5類移行後における、研修や引継ぎ等の新たな取り組みの検討 ・対面やリモートによる研修に対応できるシフト環境を整え、積極的に参加 ・安心できる落ち着いた環境を整え、きめ細やかな保育実践の内容充実（継続） ・今後の在り方について検討（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室で行う礼拝の他、予定していた仏教行事も実施できた。 ・職員間で理念を共有し、今後も継続していく。 ・年長組が中心になり栽培、収穫、調理をしていただくことが出来た。 ・短大の実習生受け入れ以外の交流はなかった。 ・大野地区地域連携協議会は、予定通り開催され参加。その中で、各関係機関と連携を図ることができた。 ・対面による研修が多くなり、全職員が様々な研修に参加することができた。 ・年数回あるリモートによる研修は、バス乗車やシフトの調整をしながら、予定通り受講できた。 ・補助教員は、例年通り全クラスに配置できた。少子化が進む中、今後は園児数の確保について検討が必要である。 ・実施していないため、今後も検討を続けていく。
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育の展開 ・特別な配慮を必要とする幼児の指導 ・幼児教育の無償化についての対応 ・預かり保育の内容充実 ・子育てに関する相談の実施 ・園開放での子育て相談や園行事への参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児一人ひとりの育ちに応じた保育実践の内容充実（継続） ・幼児の実態に即した個別の支援計画の作成と展開（継続） ・研修会への積極的参加と各関係機関との連携強化（継続） ・各市町村と連携強化を図り、保護者への適切な説明（継続） ・預かり保育の内容改善、充実した預かり保育の実践（継続） ・在園児保護者との情報交換の機会を設ける ・園開放を開催し、未就園児保護者との情報交換の機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の積み重ねを大切に、今後も保育実践を継続していく。 ・園内研修や外部の研修会参加を通して、学びを深めることができた。今後は、学んだことを日々の保育の中でどのように活かしていくかが課題となる。 ・市町村毎に支給内容等に違いがあったため、その都度保護者に伝えてきた。 ・満3歳・年少児の割合が多くなってきている現状に合わせ、職員配置など考慮してきた。 ・個人懇談会を通して、保護者の思いを聞き、園での様子を伝えることができた。 ・予定通り園開放を実施できたが、周知不足のところもあったため、今後も積極的に広報活動に努めていく。
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・園開放の内容検討及び充実 ・見学会の実施と内容改善 ・ホームページの内容検討及び有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・園開放の内容を再検討し、園児募集に繋げていく ・年間を通して見学を可能にし、明るく親しみやすい幼稚園の雰囲気作りの工夫（継続） ・ホームページの内容改善（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容によって参加人数に差が出たため、安定した参加人数を確保するため、今後も内容を充実させていく。 ・10月に実施した見学説明会以外の日も普段の保育の様子を見てもらえるよう、希望に応じて見学を可能としてきた。 ・前年と比べ、大きく内容改善ができなかったため、今後も継続していく。

項目	行動計画（5カ年）	事業計画（令和5年度）	達成状況
募集	<ul style="list-style-type: none"> ・バスコース路線の再検討 ・教職員の経験年数や特性を十分生かすよう考慮した配置を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域に亘る路線の再検討を実施し、保育時間の確保に努める（継続） ・時間を掛けて実践する部分と、仕事の効率化を図れるところを見極め、業務内容を検討（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な運行を第一に心掛け、園児の乗車時間を考慮しながら、路線の検討を続けてきた。 ・新採用の職員を迎え、全職員があらためて、業務内容の再確認を行うことができた。
管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な職員数の確保 ・教職員一人ひとりの良さが十分発揮できるような職場環境の確立 ・園児の事故の未然防止 ・防犯、防災対策の内容改善及び充実 ・避難訓練の内容改善及び実施 ・警察や消防をはじめ、地域との関係強化 ・定期的な安全点検及び補修の実施 ・自己評価及び第三者評価等の適正な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・有資格者の把握（継続） ・充実感、達成感をもって仕事に取り組める職場環境を確立するため、業務の見直しを実施し、早期離職防止に繋げていく（継続） ・園舎内外、周辺環境を見直し、安心安全に生活できる環境の確立（継続） ・地域の関係機関と連携を図り、緊急災害時に速やかに対応できるようなネットワークの確立（継続） ・指定された避難場所ではないが、災害時に必要な水、食料、備品等の確保、緊急時の連絡方法の再考を実施 ・毎月実施している避難訓練の内容改善 ・地域と協力して、防災訓練や避難訓練等を実施 ・老朽化が目立つようになった施設、設備等の点検及び修繕の実施強化（継続） ・自己評価による保育の改善、内容の充実、第三者評価の検討及び実施（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、支援が必要な園児が増えていくことを踏まえ、継続していく。 ・それぞれの経験年数を活かし、職員同士が互いに気遣い合いながら保育業務を進めてきた。今後も業務内容の改善等、進めていく。 ・日常の点検を実施し、大きな事故に繋がることなく保育できた。 ・地域の連携協議会の会議の場において、情報共有を進めてきた。 ・園の備蓄品の量も十分ではないため、突如の災害にも対応できるよう、今後も検討、実施していく。 ・臨時休園等で実施できない月もあった。 ・例年通りの避難訓練以外の防災訓練ができなかったため、今後は実施できるよう検討していく。 ・予定していた工事は実施できた。また、猛暑対策として、2階保育室のエアコン設置も実施できた。 ・第三者評価の検討も含め、今後も継続していく。

⑦函館大谷短期大学附属港認定こども園

教育目標 生きる力を養い、思いやりの心をもつことができる、つよく、あかるく、なかよくのびる子

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和5年度)	達成状況
教 育 保 育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宗教教育の充実 ・ 姉妹園との交流 ・ 体験活動による教育と保育の充実 ・ 食育活動への取り組みと充実 ・ 短大、高校との連携推進と総合教育効果の実践 ・ 直接体験や本物体験を通して自然に興味と関心を持つ ・ 小学校との円滑な接続と積極的な交流を持つ ・ 外部講師を招聘しての園内研修会や園外研修会の充実 ・ 各種研修会への積極的な参加 ・ 給食指導と食育指導が一体となった食育計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花まつり(移動灌仏)、報恩講などの仏教行事への参加(継続) ・ プール指導、英語指導、書道指導、音楽指導(マーチング・和太鼓・合奏)の実施・内容充実(継続) ・ 園庭での野菜栽培や収穫などの実践、クッキングなど直接体験の実施(継続) ・ 実習生、インターンシップの受入れと交流(継続) ・ いちご狩り、りんご狩り、函館山登山等の自然体験の実施(継続) ・ 行事見学と小学校へのスムーズな引継ぎ(継続) ・ 園内、園外研修会の開催(継続) ・ 各種研修会等への積極的な参加や自己研鑽の取り組み(継続) ・ 野菜栽培と収穫の体験を通して食育活動を行う(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画通り実施した ・ 計画通り実施し、合奏・マーチング・和太鼓など行事で発表することができた ・ 野菜栽培を通じて、食育活動に取り組むことができた ・ 高校インターンシップは園行事のため実施できず、短大実習生を受入れ、交流した ・ 計画通り実施した ・ 港小学校運動会・学習発表会見学、年度末に1年生との交流・引継ぎを行った ・ 小児救命救急やマーチングなど外部講師を招聘しての研修を実施した ・ オンラインでの研修となったことで、数多く参加することができた ・ 収穫した野菜を調理し、食育活動を深めた
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援事業の充実 ・ 特別保育事業の充実 ・ 預り保育等の充実 ・ 幼児無償化への対応 ・ 子ども一人ひとりの多様性に配慮し、子育て相談及び園児の発達相談に取り組む ・ 小学校との円滑な接続を目指し、積極的な人的交流を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子育て支援センター『大谷港子育てサロン』内容の充実(未就園児親子対象の遊び場開放、子育て相談及びミニ講演会開催など)(継続) ・ 一時預かり保育の実施(継続) ・ 充実した預かり保育と延長保育の実施(継続) ・ 対象者の申請、説明(継続) ・ 子育て相談、園児の発達相談の実施(継続) ・ 個別支援の必要な子に対して個別指導計画を作成し、各関係機関の定期的訪問、連携を図る(継続) ・ 小学校との円滑な接続ができるように、行事見学などを通して人的交流を図る(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サロンの開放、ミニ講演会は予定通り実施し、コロナ禍より利用人数は増加した ・ 予定通り実施し、コロナ禍より利用人数は増加した ・ 予定通り実施した ・ 対象者の申請を行った ・ 各関係機関との連携を図り、保健師や療育支援センター等の定期的な訪問を受け、必要に応じて専門機関に繋げた ・ 個別支援の必要な子には、毎月個別指導計画を作成し、保育を行った ・ 年長児が学習発表会総練習見学に参加、年度末には港小学校1年生との交流も実施した
募 集	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援事業の充実 ・ 園見学の実施充実 ・ 預かり保育内容の充実と延長保育の実施 ・ 広報活動の充実 ・ 人員配置及び人事体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て講座の開催(継続) ・ 園見学の随時実施と内容充実(継続) ・ 預かり保育内容の充実を図る延長保育の実施(継続) ・ ホームページ内容充実(継続) ・ 人事確保に努め、ゆとりを持った配置数の配置ができる体制をつくる(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定通り開催した ・ 園見学を随時実施し、入園決定後に保護者説明会を実施した ・ 予定通り実施した ・ 年長児のNCV収録、卒園式の新聞掲載などメディアでの広報活動を実施した ・ 人員確保に努め、ゆとりを持った職員数の配置で保育を行うことができた

項目	行動計画(5カ年)	事業計画(令和5年度)	達成状況
管 理 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事件事故の未然防止の取り組みについて定期的な評価改善 ・ 防犯、消防など関係機関との連携強化 ・ 警察や消防など関係機関との連携強化 ・ 定期的な点検と安全管理 ・ 園庭の整備 ・ 遊具の安全管理と充実 ・ 保育環境設備の充実 ・ 自己評価による課題の明確化と研修の充実 ・ 職員の自己達成目標と連動させた園評価の実施 ・ 保護者アンケートの分析と活用 ・ 第三者評価の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故を想定した各マニュアル作成と改善(継続) ・ 月1回避難訓練の実施(年2回消防要請)(継続) 地域合同避難訓練の参加 ・ 避難訓練や防犯教室などで地域の関係機関との連携を図る(継続) ・ 毎日の点検と安全な保育環境の整備 玄関前スロープの舗装 ・ 水飲み場モルタル補修・塗装 ・ 毎日の安全管理点検実施と確認(継続) ・ 冷房設備未設置保育室へ設置(継続) ・ 月1回職員全員の自己評価実施による保育の改善(継続) ・ 年1回園評価の実施(継続) ・ 園行事や給食アンケート調査の実施結果を保育に反映させる(継続) ・ 第三者評価の検討(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各マニュアルを作成し、事件事故の未然防止に努めた ・ 月1回避難訓練を実施した(消防要請2回) 津波警報想定で港小学校との合同避難訓練を実施した ・ 年2回避難訓練の消防要請では実際に消防車に触れあう会や防火衣着用体験を実施した ・ 毎日点検・記録し、保育環境整備を行い玄関前スロープの舗装凹凸・縁石の段差補修を実施した ・ 経年劣化により、水飲み場モルタル補修・塗装を実施した ・ 毎日点検し、安全管理に努めた ・ 冷房設備未設置3歳児クラスに設置した ・ 自己評価や園評価による保育の改善、内容の充実を図った ・ 同上 ・ アンケート調査を年2回実施、保育に反映させた ・ 継続して検討した

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

本学園では、経営環境の変化とその対応策の認識を共有化するため、また私立学校法の改正に伴い第一次中期計画を策定し、令和2年度を初年度としてスタートした。

この計画は各部門ごとに「教育・保育」「支援」「募集」「管理・運営」の4項目についての重点目標、行動計画（5ヵ年）を策定した。

事業計画の進捗・達成状況等は①から⑦のとおり。

(3) その他

特に記載すべき事項はありません。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は、当該会計年度末における資産・負債・純資産の額を記載しており、これにより学校法人の財政状態を明らかにし、その健全性や安定性を示します。

令和5年度の資産総額は3,112,992千円であり、前年度に比べ25,826千円増加しました。主な内容としては有形固定資産が減価償却等により80,630千円減少、特定資産が今期繰入により76,496千円増加、その他の固定資産が減価償却等により3,624千円減少、流動資産は未収入金の増加等で33,584千円増加しました。

負債総額は275,693千円であり、前年度に比べ16,671千円増加しました。主な増加の要因は未払金及び前受金の増加によるものです。

総資産から総負債を引いた純資産の部は2,837,299千円であり、前年度に比べ9,156千円増加しました。この金額は基本金組入前当年度収支差額と一致します。

(単位 千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	2,479,420	2,468,176	2,438,373	2,462,558	2,454,800
流動資産	564,101	638,529	625,591	624,608	658,192
資産の部合計	3,043,521	3,106,705	3,063,964	3,087,166	3,112,992
固定負債	239,418	218,759	211,170	199,055	182,051
流動負債	98,250	126,222	74,711	59,967	93,642
負債の部合計	337,668	344,981	285,881	259,022	275,693
基本金	3,999,473	4,031,550	4,039,676	4,068,052	4,076,175
繰越収支差額	△1,293,620	△1,269,826	△1,261,593	△1,239,909	△1,238,875
純資産の部合計	2,705,853	2,761,724	2,778,083	2,828,144	2,837,299
負債及び純資産の部合計	3,043,521	3,106,705	3,063,964	3,087,166	3,112,992

イ) 財務比率の経年比較

(単位 %)

比率名	財務比率算式	評価	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	平均
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	81.5	79.4	79.6	79.9	78.9	85.3
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	70.0	66.4	64.4	60.9	57.8	59.4
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	△	10.9	12.6	14.8	18.7	20.9	20.4
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	18.5	20.6	20.4	20.2	21.1	14.7
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	▼	7.9	7.0	6.9	6.5	5.8	5.7
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	▼	3.2	4.1	2.4	6.4	3.0	4.8
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{総負債}}{\text{総資産}}$	△	16.2	18.9	23.5	28.5	30.2	27.5
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	△	0.6	0.7	0.9	1.0	1.0	1.8
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	△	88.9	88.9	90.7	91.6	91.1	89.6
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	574.1	505.9	837.4	1041.6	702.9	308.7
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	11.1	11.1	9.3	8.4	8.9	10.4
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	1,796.0	2,027.0	1,954.5	2,362.0	1,913.5	524.1
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	97.8	98.0	98.2	98.8	98.5	97.5
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	～	46.1	50.4	50.5	53.2	58.2	57.4
積立率	$\frac{\text{運用資産要積立額}}{\text{要積立額}}$	△	41.1	44.1	45.7	49.5	51.3	67.2

※評価 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

※平均は令和4年度の全国の短期大学法人(95法人)の平均である。

※運用資産余裕比率の単位は(年)である。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

収入の部合計 1,678,285千円から前年度繰越支払資金を除いた令和5年度の資金収入額は1,115,771千円となり、前年度より37,606千円減少しました。

支出の部合計1,678,285千円から翌年度繰越支払資金を除いた令和5年度の資金支出額は1,113,362千円となり、前年度より31,560千円減少し、繰越支払資金は2,409千円増加しました。

(単位 千円)

収入の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	354,447	309,775	295,592	295,873	283,637
手数料収入	6,526	5,811	5,965	5,796	6,108
寄付金収入	2,689	2,411	2,380	35,360	4,180
補助金収入	654,240	726,404	696,595	732,656	715,027
資産売却収入	0	191	164	30	0
付随事業・収益事業収入	48,719	49,570	55,281	51,445	51,652
受取利息・配当金収入	30	14	8	9	12
雑収入	29,304	61,296	2,941	13,353	32,286
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	27,671	26,600	28,348	23,815	29,522
その他の収入	71,707	86,142	98,331	68,700	94,765
資金収入調整勘定	△ 89,781	△ 90,939	△ 68,609	△ 73,660	△ 101,418
前年度繰越支払資金	468,988	496,983	539,184	554,059	562,514
収入の部合計	1,574,540	1,674,258	1,656,180	1,707,436	1,678,285

支出の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	625,103	684,782	617,901	631,524	649,213
教育研究経費支出	189,505	191,817	193,554	221,993	212,390
管理経費支出	102,451	100,830	99,377	105,362	105,870
借入金等利息支出	811	742	682	624	570
借入金等返済支出	19,316	19,316	19,316	6,816	6,816
施設関係支出	55,734	15,378	15,070	18,240	22,113
設備関係支出	36,129	36,956	25,507	14,174	18,393
資産運用支出	32,252	61,885	61,446	122,028	113,014
その他の支出	45,997	64,106	75,103	34,035	24,011
資金支出調整勘定	△ 29,741	△ 40,738	△ 5,835	△ 9,874	△ 39,028
翌年度繰越支払資金	496,983	539,184	554,059	562,514	564,923
支出の部合計	1,574,540	1,674,258	1,656,180	1,707,436	1,678,285

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の附属表の位置づけであり、当該会計年度の資金の流れを源泉別に活動区分ごとに表示するものです。教育活動による資金収支は本業の教育活動の資金収支の状況を表示し、施設設備等活動による資金収支は当年度に設備投資があったか、財源はどうであったかを表示し、更にその他の活動による資金収支は財務活動（資金の調達及び資金の運用に係る活動）を表示するものです。

令和5年度の教育活動資金収支差額は126,507千円、施設設備等活動区分資金収支差額は△152,606千円、その他の活動資金収支差額は28,508千円となります。

(単位 千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動による資金収支						
教育活動資金収入計		1,095,925	1,144,697	1,056,689	1,130,523	1,092,889
教育活動資金支出計		917,058	977,430	910,833	958,880	967,473
差引		178,867	167,267	145,856	171,643	125,416
調整勘定等		△ 6,909	855	△ 17,219	△ 5,839	1,091
教育活動資金収支差額		171,958	168,122	128,637	165,804	126,507
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動資金収入計		0	10,762	2,229	3,990	0
施設整備等活動資金支出計		121,864	112,334	100,577	152,414	152,606
差引		△ 121,864	△ 101,572	△ 98,348	△ 148,424	△ 152,606
調整勘定等		99	△ 5,965	5,360	605	0
施設整備等活動資金収支差額		△ 121,765	△ 107,537	△ 92,988	△ 147,819	△ 152,606
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		50,193	60,585	35,649	17,985	△ 26,099
その他の活動による資金収支						
その他の活動資金収入計		17,297	37,924	35,034	28,138	50,945
その他の活動資金支出計		39,495	56,308	55,808	37,668	22,437
差引		△ 22,198	△ 18,384	△ 20,774	△ 9,530	28,508
調整勘定等		0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額		△ 22,198	△ 18,384	△ 20,774	△ 9,530	28,508
支払資金の増減額（小計+その他の資金収支差額）		27,995	42,201	14,875	8,455	2,409
前年度繰越支払資金		468,988	496,983	539,184	554,059	562,514
翌年度繰越支払資金		496,983	539,184	554,059	562,514	564,923

ウ) 財務比率の経年比較

(単位 %)

比 率 名	財 務 比 率 算 式	評価	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	平均
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	15.7	14.7	12.2	14.7	11.6	5.2

※評価 △高い値が良い ▼低い値が良い ~どちらともいえない

※平均は令和4年度の全国の短期大学法人（95法人）の平均である。

③事業活動収支計算書類

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対する事業活動収入と事業活動支出の内容と基本金組入れ後の収支均衡を明らかにすることを目的とします。(学校経営の採算性をみる計算書)

教育活動収支は学校の「本業」ともいべき教育・研究活動等に関する収支(企業会計の営業損益)、教育活動外収支は学校の教育活動を側面から支える財務的な活動や収益事業活動に関する収支(企業会計の営業外損益)、特別収支は特殊な要因によって一時的に発生した学校の臨時的収支(企業会計の特別損益)を示します。

令和5年度の事業活動収入(教育活動収支)は1,094,965千円となり、前年度に比べ41,225千円減少となりました。その主な内容は学生生徒納付金、寄附金及び経常費補助金の減収と雑収入(退職金財団収入)の増加によるものです。当年度の事業活動支出(教育活動収支)は1,084,937千円となり、前年度に比べ3,719千円の減少となりました。その主な内容は人件費(退職金)増加と教育研究経費及び管理経費の減少によるものです。経常収支差額は9,470千円のプラスとなり、基本金組入前当年度収支差額も9,156千円プラスですが、最終的な当年度収支差額については31,067千円のマイナスとなりました。

(単位 千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教 育 活 動	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	354,447	309,775	295,592	295,873	283,637
	手数料	6,526	5,811	5,965	5,796	6,108
	寄付金	2,689	2,411	2,380	35,360	4,180
	経常費補助金	654,240	715,833	694,529	728,696	715,027
	付随事業収入	48,719	49,570	55,281	51,445	51,652
	雑収入	29,704	61,385	4,660	19,020	34,361
	教育活動収入計①	1,096,325	1,144,785	1,058,407	1,136,190	1,094,965
	教育活動支出の部					
	人件費	626,478	683,528	618,847	631,892	641,101
	教育研究経費	289,007	295,158	298,902	328,716	315,341
	管理経費	125,795	124,922	125,580	128,048	127,365
徴収不能額等	410	0	0	0	1,130	
教育活動支出計②	1,041,690	1,103,608	1,043,329	1,088,656	1,084,937	
教育活動収支差額③(①-②)	54,635	41,177	15,078	47,534	10,028	
教 育 活 動 外 収 支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	30	14	8	10	12
	その他の教育活動収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計④	30	14	8	10	12
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	811	742	681	624	570
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計⑤	811	742	681	624	570
教育活動外収支差額⑥(④-⑤)	△ 781	△ 728	△ 673	△ 614	△ 558	
経常収支差額⑦(③+⑥)	53,854	40,449	14,405	46,920	9,470	
特 別 収 支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	191	163	30	0
	その他の特別収入	48	15,842	2,291	4,158	185
	特別収入計⑧	48	16,033	2,454	4,188	185
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	1,299	610	500	1,048	499
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計⑨	1,299	610	500	1,048	499
	特別収支差額⑩(⑧-⑨)	△ 1,251	15,423	1,954	3,140	△ 314
	基本金組入前当年度収支差額⑪(⑦+⑩)	52,603	55,872	16,359	50,060	9,156
基本金組入額合計⑫	△ 87,809	△ 38,798	△ 22,600	△ 28,376	△ 40,223	
当年度収支差額⑬(⑪+⑫)	△ 35,206	17,074	△ 6,241	21,684	△ 31,067	
前年度繰越収支差額⑭	△ 1,258,415	△ 1,293,621	△ 1,269,826	△ 1,261,593	△ 1,239,909	
基本金取崩額⑮	0	6,721	14,474	0	32,100	
翌年度繰越収支差額⑯(⑬+⑭+⑮)	△ 1,293,621	△ 1,269,826	△ 1,261,593	△ 1,239,909	△ 1,238,875	
(参考)						
事業活動収入計⑰(①+④+⑧)	1,096,403	1,160,832	1,060,869	1,140,388	1,095,162	
事業活動支出計⑱(②+⑤+⑨)	1,043,800	1,104,960	1,044,510	1,090,328	1,086,006	

イ) 財務比率の経年比較

(単位 %)

比率名	財務比率算式	評価	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	平均
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	57.1	59.7	58.5	55.6	58.5	60.1
人件費依存比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	176.7	220.7	209.4	213.6	226.0	105.5
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	26.4	25.8	28.2	29.0	28.8	31.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	11.5	10.9	11.9	11.3	11.6	11.4
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	4.8	4.8	1.5	4.4	0.8	△ 2.0
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	△	32.3	27.1	27.9	26.0	25.9	57.0
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	～	59.7	62.6	65.6	64.1	65.2	30.6
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	11.8	11.5	12.6	11.9	11.4	11.4
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	4.9	3.5	1.4	4.1	0.9	△ 3.2
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	5.0	3.6	1.4	4.2	0.9	△ 6.4

※評価 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

※平均は令和4年度の全国の短期大学法人(95法人)の平均である。

(2) その他

①有価証券の状況

該当なし

②借入金の状況

借入先	期末残高	利率	返済期限	担保
株式会社北洋銀行	60,024 千円	0.90%	令和15年1月	なし
計	60,024 千円			

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

寄付金の種類	寄附者	金額	摘要
一般寄付金	函館大谷学園同窓会	2,000 千円	
一般寄付金	函館大谷短期大学後援会	2,180 千円	
現物寄付金	個人	100 千円	ノートパソコン
同上	NHK放送文化研究所他	86 千円	図書
計		4,366 千円	

⑤補助金の状況

部 門	補 助 金 の 種 類	金 額	摘 要
函館大谷短期大学	国庫補助金	60,358 千円	
	地方公共団体補助金	6,656 千円	
	小 計	67,014 千円	
函館大谷高等学校	国庫補助金	240 千円	
	地方公共団体補助金	203,776 千円	
	小 計	204,016 千円	
函館大谷短期大学附属認定こども園	地方公共団体補助金	17,504 千円	
	施設型給付費	159,221 千円	
	小 計	176,725 千円	
函館大谷短期大学附属松前認定こども園	地方公共団体補助金	12,314 千円	
	施設型給付費	72,305 千円	
	小 計	84,619 千円	
函館大谷短期大学附属大野幼稚園	地方公共団体補助金	5,300 千円	
	施設型給付費	69,442 千円	
	小 計	74,742 千円	
函館大谷短期大学附属港認定こども園	地方公共団体補助金	4,031 千円	
	施設型給付費	103,880 千円	
	小 計	107,911 千円	
	合 計	715,027 千円	

⑥収益事業の状況

該当なし

⑦関連当事者等との取引の状況

該当なし

⑧学校法人間財務取引

該当なし

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

日本私立学校振興・共済事業団による「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」において、本法人の経営状態区分は「A3」に分類されており、学園全体としては正常状態に位置しており、財政基盤は安定しています。

ただ、経常収支差額比率は年々減少（令和4年度の臨時的な寄付金は除く）しており、これからも更なる少子化による負の影響が予想される中で、学園内の各部門は教育・保育及び管理・運営等の明確な目標設定を行い、そして責任をもって諸活動に取り組んでまいります。そのためにも財政の安定化は私学経営の最重要課題であります。

今後も教育の理念・目的を追求し、それに基づいた教育環境・設備の充実を図り、学生生徒等の支援を適切に行っていきながら、学生、生徒及び園児の定員数の確保に努め安定した財政基盤を構築していく必要があります。